

介護老人福祉施設グリーンハウスみと事業計画書

1、事業の種類

- 介護老人福祉施設 (定員 90 名)
- 短期入所生活介護 (定員 10 名)

2、運営方針

- (1) 施設は、入所者の意思及び人格を尊重して、常に入所者の立場に立ったサービスの提供に努める。
- (2) 入所者が可能な限り居宅における生活への復帰が出来ることを念頭に、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護、相談・援助、社会生活上の便宜の供与、その他の日常生活上の介護、機能訓練及び療養上の介護を行う。
- (3) 地域や家族との結びつきを重視し、関係市町村、居宅介護支援事業者及び他の居宅サービス事業者並びにその他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者と綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

3、今年度運営目標

- ① 介護老人福祉施設 入所者延べ人員 31, 207 名 (稼働率 95%)
- ② 短期入所生活介護 (予防含む) 利用者延べ人員 3, 467 名 (稼働率 95%)

【重点目標】

(1) 人材確保と人材育成

- ・外国人、高齢者、障害者、無資格未経験者の受入を行う
- ・『業務見直し』を行うことで、効率化、無駄の削減、機器の活用をし、誰もが働きやすい職場環境を整える
- ・『指導マニュアル』に基づいた対応を行うことで、指導内容の改善や 個人評価、習得状況確認につなげる

(2) 業務継続計画 (BCP) 整備

- ・業務継続計画に沿った訓練の実施
- ・訓練からみえた課題の解決

【共通目標】

感染予防の知識を深め、習得した知識を実践することで入院抑制を図る。

【桜町】 尿路感染のリスクを理解し、状態変化の早期発見、看護師への早期報告し入院抑制に努める。

- 【楓町】 水分1日 1,000ml を目標に提供する。
- 【櫛町】 尿路感染症予防の為、ユニット会議内で研修開催し、情報共有を行う。
- 【桧町】 誤嚥性肺炎予防の為、食事前に DVD 活用して口腔体操を行う。
- 【桂町】 誤嚥性肺炎予防の為、食事前に口腔体操を行い予防に努める。

4、各種会議

会議名	回数	招集	司会	参加職種	目的
リーダー会議	月 1回	施設長	生活 相談員	施設長、生活相談員 副生活相談員、主任看護師 管理栄養士、ユニットリーダー	<ul style="list-style-type: none"> ・課題検討 ・事業進行状況報告 ・介護サービスの運営維持 ・勉強会 ・情報交換
ユニット会議	月 1回	ユニット リーダー	ユニット リーダー	ユニットリーダー 介護職員	<ul style="list-style-type: none"> ・リーダー会議等の周知、伝達 ・問題ケースの検討 ・職員の知識と技術向上 ・身体拘束廃止対策の検討
給食 会議	月 1回	施設長	管理 栄養士	施設長、生活相談員 主任看護職員、看護職員 ユニットリーダー、介護職員 管理栄養士、調理委託業者	<ul style="list-style-type: none"> ・献立、喫食状況確認 ・調理、献立内容反省
ナース 会議	月 1回	看護職員	主任 看護師	主任看護師、看護職員	<ul style="list-style-type: none"> ・リーダー会議の周知、伝達 ・看護業務の見直し ・入居者の健康状態の把握 ・情報交換
各種 委員会	月 1回	施設長	委員長	施設長、生活相談員 各委員	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策委員会 ・高齢者虐待防止委員会 ・身体拘束適正化委員会 ・安全衛生委員会・安全対策委員会 ・業務継続委員会（BCP） ・生産性向上委員会 ・専門チームケア委員会

5、事業別勉強会内容予定表

月	内 容	月	内 容
4	事故防止リスクマネジメントについて①	10	事故防止リスクマネジメントについて②
5	感染症対策について①	11	感染症対策について② 感染症対策シュミレーション①
6	BCP（業務継続計画）について①	12	BCP（業務継続計画）について②
7	高齢者の尊厳について① （身体拘束・虐待・権利擁護）	1	高齢者の尊厳について② （身体拘束・虐待・権利擁護）
8	認知症について	2	感染症対策シュミレーション②
9	各町目標状況報告 BCP シュミレーション①（事業所全体）	3	各町目標実績報告 BCP シュミレーション②

6、年間行事予定

月	年 間 行 事	月	年 間 行 事
4	桜ドライブ	10	ハロウィンイベント
5	母の日イベント	11	観菊
6	父の日イベント	12	クリスマス会
7	七夕イベント	1	元旦祝賀会 初詣
8	夏イベント	2	節分豆まき
9	敬老祝賀会	3	観梅
<p>【その他の行事】 ・誕生会 ・ 自衛消防訓練 通報訓練 ・クラブ活動（園芸、野菜作り、おやつ作り、カラオケ） 【大掃除】 年2回 【ボランティア】 尚生会ボランティア活動</p>			

通所介護センターグリーンハウスみと事業計画書

1、事業の種類

- 通所介護事業所
- 総合事業（定員25名）

2、運営方針

（通所介護）

要介護状態にある高齢者及び障害者が、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な介護及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持向上並びに利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減を図る。

（総合事業）

要支援状態にある高齢者及び事業対象者が、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが継続できるよう、必要な支援及び機能訓練を行うことにより、生活機能の維持及び要介護状態への進行を予防する。

3、今年度運営目標

通所介護・総合事業利用者 利用者延べ人員6,447名（稼働率80%）

【重点目標】

（1）人材確保と人材育成

- ・外国人、高齢者、障害者、無資格未経験者の受入を行う
- ・『業務見直し』を行うことで、効率化、無駄の削減、機器の活用をし、誰もが働きやすい職場環境を整える
- ・『指導マニュアル』に基づいた対応を行うことで、指導内容の改善や個人評価、習得状況確認につなげる

（2）業務継続計画（BCP）整備

- ・業務継続計画に沿った訓練の実施
- ・訓練からみえた課題の解決

【事業所目標】

①「人材の確保・育成・定着」

業務の無理・無駄・むらを検証する事で効率を図り働きやすい環境を整え、人材確保に努める。

統一化した指導方法を導入し、指導内容の改善や個人評価、習得状況の一本化に努め、個人差の無い職員に育成する事で離職者を無くし、職員の定着に繋げる。

②「業務継続計画（BCP）整備」

定期的な内部研修及び訓練を行い、業務継続計画に沿った対応が職員全員実施できるよう努める。

訓練後の反省及び見直し等を実施し、改善点や課題の抽出を実施する事で内容の更新を行い常時、実践的なものとして活用できるように努める。

③業務の見直しを行い、業務の効率化を図り、利用者様と関わる時間を多く持てるように努める。

4. 各種会議

会議名	回数	招集	司会	参加職種	目的
スタッフ会議	月1回	管理者	生活相談員	生活相談員 副生活相談員 看護職員、介護職員	<ul style="list-style-type: none"> ・業務申し合わせ ・感染防止指導 ・職員の知識と技術の向上 ・行事検討 ・ケース検討
各種委員会	月1回	管理者	生活相談員	生活相談員 副生活相談員 看護職員、介護職員	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策委員会 ・身体拘束適正化委員会 ・安全対策委員会 ・高齢者虐待防止委員会 ・安全衛生委員会 ・業務継続委員会（BCP）

5. 事業別勉強会内容予定表

月	内 容	月	内 容
4	高齢者の尊厳について①	10	ハラスメントについて
5	介護予防及び要介護度進行予防について	11	BCP（事業継続計画）③ ～電話連絡網・緊急時通報診断～
6	BCP（事業継続計画）①～BCP内容確認～	12	高齢者虐待防止について②
7	感染症対策について①	1	BCP（事業継続計画）について④ ～代替施設への移動訓練～
8	感染症対策について② ～感染者発生訓練（シュミレーション）の実施～	2	プライバシーの保護について
9	BCP（事業継続計画）について② ～災害発生訓練（シュミレーション）の実施～	3	BCP（事業継続計画）について⑤～机上訓練～

6. 年間行事予定

月	年間行事	月	年間行事
4	桜花見ドライブ, 外食	10	運動会, 菊まつり
5	買い物, 映画鑑賞, 母の日	11	テイクアウト, 菊まつり
6	テイクアウト, 父の日	12	クリスマス会, 忘年会
7	七夕祭り, 買い物, スイカ割り	1	テイクアウト, 初詣, 新年会
8	夏祭り, かき氷作り	2	節分, 観梅ドライブ, ケーキバイキング
9	敬老祝賀会, 買い物	3	雛祭り, 買い物
【その他の行事】・おやつ作り ・ 誕生会 ・ 11月～3月 日本各地の鍋料理			

居宅介護支援事業所グリーンハウスみと事業計画書

1、事業の種類

- 居宅介護支援 (定員 160名)
- 予防介護支援 (定員 60名)

2、運営方針

- (1) 被保険者が要介護及び要支援状態、または事業対象者となった場合において、可能な限り居宅にて、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮する。
- (2) 利用者の心身状態やその置かれている環境に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健・医療・福祉のサービスが、多様な事業所から総合的かつ効率的に提供されるように配慮する。
- (3) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者に提供される居宅サービス及び介護予防サービスが、特定の種類または特定の居宅サービス事業所及び介護予防サービス事業所に不当に偏ることのないよう、公正中立に行う。
- (4) 事業の運営に当たっては、市町村、各サービス事業所、地域包括支援センター、介護保険施設、医療機関との連携に努める。
- (5) 各サービス事業者が、要介護者、要支援者及び事業対象者の支援について共通の目標を持ち、個々の役割分担を認識しながら、役割を果たせるよう「居宅サービス計画書」及び「介護予防サービス・計画書」を作成、実施する。
- (6) 全職員の事故防止意識の高揚を図り、制限内速度であっても、更に周辺環境に応じた安全運転を心掛ける。毎月車両点検及び整備を実施し、事故が生じた際には、その原因を解明し再発防止に努める。
- (7) 契約に基づくサービス提供にあたり、利用者や家族に契約内容を理解してもらえるよう、重要事項の説明を経て契約事項や事業内容の特徴などを説明し、内容の理解と同意を得られた際には契約担当職員（説明者）と利用者または家族の署名捺印をもって契約とし、双方で確認できるよう契約書を二部作成し一部ずつ保管する。
- (8) 障害者や障害児を含めた利用計画作成のサービス支援ができるよう外部研修や勉強会に参加し、知識や援助技術の向上を図り、適切なサービス提供ができるよう努める。また、介護支援専門員と障害福祉制度の相談支援専門員との密接な連携を促進するため、特定相談支援事業者との連携に努める。

3、今年度運営目標

- ・利用者延べ人数 1,948名 居宅介護支援 1,612名、予防介護支援 336名)

【重点目標】

(1) 人材確保と人材育成

- 外国人、高齢者、障害者、無資格未経験者の受入を行う
- 『業務見直し』を行うことで、効率化、無駄の削減、機器の活用をし、誰もが働きやすい職場環境を整える
- 『指導マニュアル』に基づいた対応を行うことで、指導内容の改善や 個人評価、習得状況確認につなげる

(2) 業務継続計画（BCP）整備

- 業務継続計画に沿った訓練の実施
- 訓練からみえた課題の解決

【事業所目標】

- 対人援助職として専門性を高め、知識と技術の向上を図る。

4、各種会議

会議名	回数	招集	司会	参加職種	目的
居宅事業所 会議	週1回	管理者	介護支援 専門員	施設長、管理者 主任介護支援専門員 介護支援専門員	• 現状分析と把握 • 症例検討 • 勉強会
各種委員会	月1回	管理者	委員長	管理者、各委員	• 感染症対策委員会 • 業務継続委員会（BCP）

5、事業別勉強会内容予定表

月	内 容	月	内 容
4	ヤングケアラーについて	10	看取りについて
5	障害者支援について	11	後見人制度について
6	生活困窮者について	12	リハビリについて
7	難病患者について	1	精神疾患について
8	入退院ケースについて	2	感染症対策について 感染者発生訓練（シュミレーション）の実施
9	災害対策について 災害発生訓練（シュミレーション）の実施	3	社会資源について

水戸市常澄高齢者支援センター事業計画書

1、事業の種類

- 地域包括支援センターのランチ（委託事業）

2、運営方針

- (1) 水戸市の介護・福祉行政の一翼を担う「公益的な機関」として、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場にたって、利用者に提供される支援が不当に特定の事業者等に偏することのないよう、公正で中立性の高い事業運営を行う。
- (2) 地域の介護・福祉サービスの提供体制を支える中核的な機関として、担当圏域の地域特性や実情を踏まえた適切かつ柔軟な事業運営を行う。また地域包括支援センター運営協議会や地域ネットワーク会議等の場を通じて、地域住民や関係団体、サービス利用者や事業者等の意見を幅広く汲み上げ、日々の活動に反映させるとともに、地域が抱える課題を把握し、解決に向けて積極的な取り組みを行う。
- (3) 主任介護支援専門員、社会福祉士等の専門職種が「縦割り」に業務を行うものではなく、職員相互が情報を共有し、理念・方針を理解した上で、連携・協働の事務体制を構築し、業務全体を「チーム」として支える。また地域の保健・福祉・医療の専門職やボランティア、民生委員等の関係者と連携を図りながら活動する。

3、今年度運営目標

- (1) 地域課題と個別課題の解決に向けた地域ケア個別会議を定期開催し、**新たに自立支援型地域ケア会議の実施に向けた取り組みを行なう。**
- (2) 認知症のパンフレット「認知症123」や教材「認知症456」、エピソード別対応事例シート「認知症789」を活用し、**共生社会の実現を推進する為に、必要な認知症に関する知識と認知症の人に関する理解の普及啓発に努める。**
- (3) 人生会議（ACP）やエンディングノート等を用いて、人生の**最終段階**における本人の意思決定支援に係る普及啓発を行なう。
- (4) **高齢者虐待の予防や通報、地域住民に対して啓発する取り組みを行い、高齢者虐待防止法を踏まえた、高齢者虐待事案への適切な対応を行なう。**

【重点目標】

(1) 人材確保と人材育成

- ・外国人、高齢者、障害者、無資格未経験者の受入を行う
- ・『業務見直し』を行うことで、効率化、無駄の削減、機器の活用をし、誰もが働きやすい職場環境を整える

- ・『指導マニュアル』に基づいた対応を行うことで、指導内容の改善や 個人評価、習得状況確認につなげる

(2) 業務継続計画（BCP）整備

- ・業務継続計画に沿った訓練の実施
- ・訓練からみえた課題の解決

4、各種会議

会議名	回数	招集	司会	参加職種	目的
職員会議	毎月	センター長	センター長	主任介護支援専門員 社会福祉士	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの運営に関すること ・事例検討 ・企画打ち合わせ
各種委員会	月1回	センター長	センター長	センター長、各委員	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策委員会 ・業務継続委員会（BCP）

5、事業別勉強会内容予定表

月	内 容	月	内 容
4	自立支援型地域ケア会議について	10	感染症対策について
5	事態把握業務について	11	人生会議（ACP）・終活について
6	高齢者福祉サービスについて	12	消費者被害について
7	認知症に関する対応について	1	インフォーマルサービスについて
8	高齢者虐待に関する対応について	2	成年後見制度について
9	災害対策について 災害発生訓練（シュミレーション）の実施	3	次年度事業実施目標について